

令和3年度 大洗町 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

(単位:円)

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)	財源内訳					事業実績 (①件数等、②経費内訳等)	効果の検証・評価
											国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他	一般財源		
合計										151,473,960	3,647,000	114,049,000	-	816,000	32,961,960		
1	単	通常事業	プレミアム付商品券発行事業	商工観光課	① 町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援することにより、感染症の拡大に伴い冷え込んだ地域経済の活性化を図る。 ② 6.5千円分の商品券を5千円で販売し、その差額(プレミアム分)及び事業執行に係る事務費(商品券の作成、販売、換金等)や引換券の作成・郵送代を交付対象経費とする。 ③ 商品券発行部数を21,000部とし、そのプレミアム分として31,500千円、事業執行に係る事務費として4,307千円、引換券の作成・郵送代として1,100千円を計上。 ④ 大洗町商工会	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑱商品券・旅行券	R3.5	R4.3	36,090,493		33,887,000			2,203,493	①発行部数:21,000部 ②補助金額:36,090,493円	・令和2年度から引き続きプレミアム率30%により本事業を実施したところ、同事業における過去最高の地域消費額135,664千円を達成。 ・このことにより、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い冷え込んだ地域経済の活性化及び、町民の家計負担軽減に繋がった。
2	単	通常事業	水道料金減免事業	上下水道課	① 水道料金の減免を実施することにより新型コロナウイルス感染症により影響を受けている町民や事業者の負担軽減を図る。 ② 水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③ 町民及び町内事業者約8,000件を対象に上水道基本料金(3カ月分)32,100千円の減免及び減免通知配布委託料220千円分の負担金を計上。 ④ 水道契約者	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑳いずれも該当しない	R3.4	R3.6	32,001,788		30,048,000			1,953,788	①対象件数 ・4月分 7,899件 ・5月分 7,915件 ・6月分 7,927件 ②経費内訳 ・4月分 10,583,298円 ・5月分 10,594,771円 ・6月分 10,610,347円 ・お知らせ配布 213,372円	・水道料金の基本料金3カ月分を減免したことにより、コロナ禍の影響を受けている町民及び町内事業者等の経済的負担を軽減することができた。
3	単	通常事業	保育等従事者慰労金支給事業	こども課	① 緊急事態宣言下において、児童の保育等を継続的に担った保育等従事者に対して慰労金を支給し負担軽減を図る。 ② 保育等従事者に対する慰労金 ③ 保育等従事者 120名×50千円/人=6,000千円 ④ 保育等従事者	①-Ⅱ-1. 雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	5,500,000		5,164,000			336,000	①支給者数:110名 ②支給総額:5,500,000円	・新型コロナウイルス感染症拡大の中、児童の保育等を継続的に担い、危機的な状況下においても社会機能の維持に不可欠な役割を担った保育等従事者に対し慰労金を給付したことにより、従事者を労うとともに、従事者のモチベーション維持を図ることができた。
4	単	通常事業	図書管理システム整備事業	生涯学習課	① 図書管理システムを導入し、スムーズな検索と貸出しを可能にすることで、滞在時間の短縮など感染拡大の防止を図る。 ② システム導入費用を対象とする。 ③ 初期導入費用 7,392千円 ④ 中央公民館 図書室	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	㉒3密対策	R3.4	R4.3	7,392,000		6,941,000			451,000	①対象施設:1か所 ②委託料:7,392,000円	・図書管理システム導入により図書のスムーズな検索と貸出しが可能となったことが、受付窓口での混雑緩和や滞在時間の短縮などに繋がって、感染拡大防止を図ることができた。
5	単	通常事業	役場庁舎・公民館Wi-Fi整備事業	秘書広報課	① 会議・打合せ等をWeb上で開催出来るように役場庁舎及び公民館にWi-Fiを整備し3密の回避を図る。 ② 初期導入委託料及び工事費用を対象とする。 ③ 初期導入委託料 役場庁舎 214千円 公民館 135千円 工事費用 役場庁舎 1,023千円 公民館 550千円 ④ 役場庁舎及び中央公民館	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	㉓3密対策	R3.4	R4.3	1,207,360		1,134,000			73,360	①対象施設:2か所 ②役場庁舎 ・初期導入委託料 52,030円 ・工事費用 600,600円 中央公民館 ・初期導入委託料 48,730円 ・工事費用 506,000円	・Wi-Fiの設置により庁舎・公民館共にwebでの会議や打ち合わせができる環境が整い、従来の対面による新型コロナウイルス感染のリスクを避けることができた。 ・併せて、web会議を積極的に活用することにより、従来の会議会場への移動時間・手間も削減でき、働き方改革・DX化の一助となった。

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)	財源内訳					事業実績 (①件数等、②経費内訳等)	効果の検証・評価
											国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他	一般財源		
6	単	通常事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	生涯学習課 農林水産課 消防本部	① 感染症予防のための資材の購入等をし、感染及び感染拡大の予防を徹底する。 ② 感染症防止のための資機材、自動心肺蘇生機、患者搬送袋、非接触型体温温度計の購入や公共施設の蛇口を非接触型蛇口に更新する経費を対象とする。 ③ 多機能型感染患者搬送袋 @69千円×2組=139千円 オゾン発生器(BT-088) @1,210千円×1台=1,210千円 オゾン発生器(BT-03) @278千円×2台=555千円 オゾン発生器(BT-01) @726千円×1台=726千円 オゾン発生機能付空気清浄機(BT-180H) @306千円×1台=306千円 自動心肺蘇生機 @3,101千円×1台=3,101千円 非接触型体温温度測定器 @132千円×5台=660千円 非接触型蛇口設置工事(3箇所) 1,100千円 ④ 町内公共施設7箇所	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.4	R4.3	7,327,781		6,880,000			447,781	①対象施設:7か所(消防本部、町民会館、運動公園、中央公民館、博物館、大洗キャンプ場、夕日の郷松川) ②経費内訳 ・備品購入 自動心肺蘇生器等 5,500,000円 非接触型体温測定器 660,000円 ・消耗品(多機能型感染患者搬送袋) 110,781円 ・工事請負費(非接触型蛇口設置工事) 大洗キャンプ場 430,000円 夕日の郷松川 209,000円 消防本部 418,000円	・非接触型体温測定器の設置及び非接触型蛇口の設置工事を実施したことで、町内公共施設における感染リスク低減に繋がった。 ・消防本部において自動心肺蘇生器等の資機材を整備したことで、救急活動を含む日常業務における、隊員及び要救護者の感染リスクを低減。さらには、消毒・除染作業に係る時間短縮に繋がった。
7	補		学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に限る)	学校教育課	① 学校における感染拡大のリスクを最小限にするため、感染症対策を強化するのに必要な非接触型体温計や加湿器などの保健衛生用品等の購入を行う。 ② 感染拡大防止のための保健衛生用品等の購入。1/2国負担、1/2町負担 ③ 大洗小学校分:1,200千円、南小学校分:800千円、第一中学校分:800千円、南中学校分:800千円 ④ 小学校2校、中学校2校	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.4	R4.3	3,600,000	1,800,000	1,690,000			110,000	①対象施設:町内小中学校(4校) ②経費内訳 補助金(上限額):3,600,000円 (4校の総事業費 3,900,206円) 大洗小分 1,232,712円 南小分 894,410円 第一中分 876,700円 南中分 896,384円	・児童生徒及び教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費を補助したことで、学校生活の様々な場面における感染リスクの低減に繋がっている。
8	単	事業者支援(①事業者支援)	地元で泊まろう宿泊モニター事業	商工観光課	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、宿泊事業者において宿泊者が大幅に減少し大きな影響を受けているため、宿泊事業者に対して補助することによって宿泊事業者の事業継続支援を目的とする。 ② 令和3年11月～令和4年1月末までに宿泊料金の最大8割(最大20,000円)を割引して宿泊商品を販売する宿泊事業者に対し、宿泊実績に応じて、割引した額を補助する。 ③ ホテル:25千円×8割×1,600名≒32,000千円 旅館:17千円×8割×600名≒8,400千円 民宿:10千円×8割×600名≒4,800千円 ④ 町内宿泊事業者	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.10	R4.3	37,997,876		12,440,000			25,557,876	①宿泊者数:延べ2,819名 ②補助額 :37,997,876円	・本事業における宿泊者のうち約72.8%が平日(月から金曜日)に利用しており、本来なら比較的低い平日の客室稼働率の上昇に繋げることができた。 ・また、宿泊者に対するアンケートにおいては「地元の魅力を再発見するきっかけになった」「町外に住んでいる知人にも町の宿泊施設を宣伝したい」といった声が多数寄せられた。 ・これらのことから、本事業を実施したことで町民の宿泊需要を創出することができ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で宿泊者が大幅に減少した町内宿泊施設の事業継続への一助となったことが認められた。
9	単	事業者支援(①事業者支援)	公共交通事業者等支援事業	まちづくり推進課	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収益低迷等の厳しい経営環境にある町内の公共交通事業者に対して支援金を支給し、事業継続を支援する。 ② 令和3年3月～9月の運賃収入額が、昨年又は一昨年比で30%以上減少している月がある町内公共交通事業者への支援金。 ③ 鉄道事業者 1,000千円×1件 路線バス事業者 300千円×1件 タクシー事業者 50千円×15台 運転代行事業者 30千円×9台 ④ 町内公共交通事業者	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.10	R4.3	2,260,000		2,260,000			-	①町内公共交通事業者(5社) ②経費内訳 支援金 2,260,000円 ・鉄道事業者 1件 1,000,000円 ・路線バス事業者 1件 300,000円 ・タクシー事業者 15台 750,000円 ・運転代行事業者 7台 210,000円	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収益の低迷等の厳しい経営環境にある町内の公共交通事業者等に対し、本支援金を給付したことで、事業継続の一助とすることができた。

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)	財源内訳					事業実績 (①件数等、②経費内訳等)	効果の検証・評価
											国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他	一般財源		
10	単	事業者支援(①事業者支援)	町内酒類販売・製造事業者支援給付金事業	商工観光課	① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請や緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等の影響により、売上が減少している町内酒類販売製造事業者を支援する。 ② 町内に事業所を有する中小企業または個人事業主等で、主たる事業が、酒類販売業または酒類製造業を営むもののうち、令和3年8月または9月の売上が昨年又は一昨年同期比30%以上減少している事業者への給付金。 ③ 酒類販売等免許所有事業者 200千円×14件 酒類製造免許所有事業者 300千円×1件 ④ 酒類販売・製造事業者	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.10	R4.3	2,100,000		2,100,000			-	①支援件数 酒類販売等免許所有事業者 9件 酒類製造免許所有事業者 1件 ②経費内訳 支援金 2,100,000円 ・酒類販売等免許所有事業者 1,800,000円 ・酒類製造免許所有事業者 300,000円	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請等の影響により売上が減少した町内酒類販売及び製造事業者に対し、本給付金を給付したことで、事業継続の一助とすることができた。
11	単	通常事業	マイナンバーカードオンライン申請支援事業	住民課	① 国が進める行政手続きのデジタル化を推進し、オンライン申請の手続き補助をすることにより、マイナンバーカード取得促進を図り、人との接触機会を減らすことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とする。 ② オンライン申請補助端末や写真用紙などを購入する経費を交付対象経費とする。 ③ マイナンバーオンライン申請補助端末 @646千円×1台=646千円 USBカメラ @12千円×1台=12千円 プリンター @36千円×1台=36千円 デジタルカメラ @21千円×1台=21千円 写真用紙 @2千円×5冊×1.1=11千円 プリンター用インク @4千円×5個×1.1=24千円 ④ 地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	①3密対策	R4.1	R4.3	734,140	93,000	602,000			39,140	①購入端末数:1台 ②経費内訳 備品購入費 ・申請支援端末 645,920円 ・プリンター・カメラ 54,450円 消耗品費 ・SDHCカード等 33,770円	・マイナンバーカード申請支援専用端末等による写真撮影及びオンライン申請支援を行うことにより、行政手続きのデジタル化推進に必要な不可欠なマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、人との接触機会を減らすことで新型コロナウイルス感染症拡大防止に繋がった。
12	単	通常事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	健康増進課	① 感染症予防のための資材を配備し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ② 消毒液等の購入や会議用衝立を購入する経費を交付対象経費とする。 ③ 消毒液 @2,800円×400本×1.1=1,232,000円 除菌シート @1,200円×200個×1.1=264,000円 除菌電解水補助液 @148,000円×1.1=162,800円 CO2センサー @22,000円×10台×1.1=242,000円 会議用アクリル衝立 @10,500円×15枚×1.1=173,250円 ④ 地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	①3密対策	R4.1	R4.3	1,803,252		1,693,000			110,252	①購入物品数 消毒液 285本 除菌シート 35個 CO2センサー 10台 アクリル衝立 15枚 ②経費内訳 備品購入費 206,800円 消耗品費 1,596,452円	・公共施設の入りに消毒剤を設置するとともに、除菌清掃物品を利用者に配布することで、感染症拡大防止が図られた。 ・会議等の際、飛沫防止の衝立を設置することで感染リスクの低減に繋がった。 ・CO2センサー(二酸化炭素濃度測定器)を役場及び保健センターの事務室に設置し適正な換気を行うための指標とし、感染拡大防止に役立った。
13	単	通常事業	児童公園感染対策事業	都市建設課	① 新型コロナウイルス感染拡大の影響で公園利用者が増加していることから、公園内の既存のベンチを抗菌・抗ウイルスベンチに改修し、利用者に安心して利用してもらうとともに感染拡大防止を図る。 ② ベンチ(6基)の設置工事費用を対象とする。 ③ 設置工事 194,000円×6基×1.1=1,280,400円 ④ 明神町児童公園、東光台児童公園	③-I-3. 感染防止策の徹底	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	1,276,000		1,198,000			78,000	①対象施設数 2か所 (改修ベンチ数 6基) ②経費内訳 工事請負費 1,276,000円	・新型コロナウイルス感染症の流行により室内での交流が避けられる中、3密が回避できる公園のベンチを更新したことで利用者がより安心して使用することが可能となり、コミュニティの維持に繋がった。
14	単	通常事業	子育て世帯への臨時特別給付金事業	こども課	① 新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、国の施策として実施している「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象とならない、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯の0歳から高校生等の児童に1人当たり10万円を給付する。 ② 給付費及び事務費(役務費)を交付対象経費とする。 ③ 給付費 100,000円×110人=11,000千円 事務費 通知郵送料 84円×110人=10千円 口座振込手数料 110円×110人=13千円 ④ 児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯の0歳から高校生等までの児童	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.4	8,107,746		6,757,000			1,350,746	①給付者数 81名 ②経費内訳 給付金 8,100,000円 役務費 3,630円 通信運搬費 4,116円	・国が実施した給付金には所得制限が設けられており、本事業は、その対象とならなかった世帯を支援対象とする町独自のものである。 ・支給対象者からは、コロナ禍における家庭の経済的負担軽減に繋がったとの声が寄せられた。

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)	財源内訳					事業実績 (①件数等、②経費内訳等)	効果の検証・評価
											国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他	一般財源		
15	補		子ども・子育て支援交付金(放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業を除く)	こども課	① 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、町内の私立保育園及び学童保育施設において、感染症予防のため消毒液の購入等をし、感染及び感染拡大の予防を徹底する。 ② 私立保育園において消毒液等の購入費用に対する補助及び公立学童保育施設において消毒液等を購入した費用の1/3国負担、1/3県負担、1/3町負担 ③ 延長保育事業(消毒液、手袋等) 1,128千円 放課後児童健全育成事業(網戸、机、消毒液等) 1,760千円 地域子育て支援拠点事業(消毒液、手袋等) 300千円 病児保育事業(消毒液、手袋等) 360千円 ④ 町内の私立保育園及び学童保育施設	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.4	R4.3	2,448,524	816,000	681,000		816,000	135,524	①対象施設数:保育園 3箇所 学童保育施設 4箇所 ②経費内訳 総事業費 2,448,524円 ・延長保育事業 438,507円 ・放課後児童健全育成事業 1,516,493円 ・地域子育て支援拠点事業 300,000円 ・病児保育事業 193,524円	・町内私立保育園及び学童保育施設の感染症対策に必要となる物品の購入等に係る経費を補助したことで、対象施設の様々な場面における感染リスクが低減でき、施設の健全な維持運営及び、利用者等の不安の解消に繋げることができた。
16	補		文化芸術振興費補助金(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業に限る)	生涯学習課	① 新型コロナウイルス感染症予防のために空気清浄機を購入し、感染及び感染拡大の予防を徹底する。 ② 空気清浄機(4台)の購入費用を交付対象経費とする。 ③ @150千円×4台×1.1=660千円 ④ 大洗町幕末と明治の博物館	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.10	R4.1	550,000	275,000	229,000			46,000	①購入備品数:空気清浄機 4台 ②備品購入費:550,000円	・空気清浄機の購入により、室内の空気が常時洗浄されることで感染リスクの低減が図られ、来館者がより安心して観覧できる環境整備に繋がった。
17	補		疾病予防対策事業費等補助金	健康増進課	(マイナンバー情報連携体制整備事業) ① 令和3年6月のデータ標準レイアウト改正に伴い、令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携が可能となったため、健康管理システムをデータ標準レイアウト改正に対応させる。 ② システム改修委託料を対象とする。 ③ システム改修委託料 一式 158,000円 ④ 地方公共団体	②-II-1. デジタル改革	②いずれも該当しない	R3.5	R3.5	158,000	105,000	44,000			9,000	①改修システム:1件 ②補助金:158,000円	・本事業により、ロタウイルスワクチンに係る予防接種情報をマイナンバー情報に連携させることが可能となり、住民の利便性の向上と事務の効率化が図られるとともに、人との接触機会を減らすことで新型コロナウイルス感染症拡大防止に繋がった。
18	補		疾病予防対策事業費等補助金	健康増進課	(健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ① 健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針の一部を改正する件を踏まえ、健(検)診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みを構築する。 ② システム改修委託料を対象とする。 ③ 健(検)診結果等の様式の標準化に伴うシステム改修委託料 一式 324,000円(1/2国負担) 健(検)診情報連携に伴うシステム改修委託料 一式 595,000円(2/3国負担) ④ 地方公共団体	③-I-1. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	919,000	558,000	301,000			60,000	①改修システム:2件 ②補助金:919,000円	・本事業により、健(検)診結果等の電子化した情報が転居時に市区町村間で引き継がれる仕組みと、マイナンバー等を活用し個人の健(検)診結果情報を一元的に確認できる仕組みが構築され、今後の健康増進への取り組みに寄与するとともに、人との接触機会を減らすことで新型コロナウイルス感染症拡大防止に繋がった。